

E-konzal 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、中抜けて取得できるようにするなど）

<対策>

- 令和6年6月～ 社員への聞き取り、導入検討
- 令和6年9月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：有給休暇の取得を奨励し、各自年間付与日数の8割以上の取得を努力目標とする。

<対策>

- 令和6年6月～ 有給休暇の取得を行うよう社内で周知する。
有給休暇の取得が把握できるよう年間の取得予定日をスケジュールに記入することをルールとする。

以上